

参考資料新旧対照表

改訂内容	誤字の修正		
現行基準のページ	現 行	改 訂	摘要
参1-1-1	<p>第1編 総則</p> <p>第1章 総則（参考資料）</p> <p>第1節 用語の定義</p> <p>積算基準 : 適用範囲、業務費構成、構成費目の内容、積算方法等、積算に係わる基準を定めたもの。 標準歩掛 : 単位作業量、業務に必要な技術者等の職種、人員数、材料の種類・使用量、機械の機種・規格・運転時間、各種条件に対する補正方法等を定めたもの。 適用範囲 : 標準歩掛が適用できる範囲を示したもの。 作業区分 : 各作業における作業内容を整理したもの。 参考資料 : 積算基準、標準歩掛の統一的な運用を図るために、歩掛の運用方法、数量の算出方法、業務のフロー図、積算例等をまとめたもの。 フロー図 : 業務の流れ、区分・項目、関連事項との対比を整理した図。 積算例 : 標準歩掛において、各種条件に対する補正方法や類似設計の積算方法についての例。</p> <p>第2節 設計等における数値の扱い</p> <p>2-1 設計単価等の扱い 設計に使用する単価は、消費税抜きで積算するものとする。交通運賃等の内税で表示されている単価については、次式により求めた単価とする。 $(\text{設計に使用する単価}) = (\text{内税単価}) \div (1 + \text{消費税率})$ なお、算出された単価に端数が生じる場合は、1円単位（1円未満切捨て）とする。</p> <p>2-2 端数処理等の方法 (1) 数量 数量に補正を行う場合、補正係数を乗じた設計数量は、小数第3位（小数第4位四捨五入）まで算出する。</p>	<p>第1編 総則</p> <p>第1章 総則（参考資料）</p> <p>第1節 用語の定義</p> <p>積算基準 : 適用範囲、業務費構成、構成費目の内容、積算方法等、積算に係わる基準を定めたもの。 標準歩掛 : 単位作業量、業務に必要な技術者等の職種、人員数、材料の種類・使用量、機械の機種・規格・運転時間、各種条件に対する補正方法等を定めたもの。 適用範囲 : 標準歩掛が適用できる範囲を示したもの。 作業区分 : 各作業における作業内容を整理したもの。 参考資料 : 積算基準、標準歩掛の統一的な運用を図るために、歩掛の運用方法、数量の算出方法、業務のフロー図、積算例等をまとめたもの。 フロー図 : 業務の流れ、区分・項目、関連事項との対比を整理した図。 積算例 : 標準歩掛において、各種条件に対する補正方法や類似設計の積算方法についての例。</p> <p>第2節 設計等における数値の扱い</p> <p>2-1 設計単価等の扱い 設計に使用する単価は、消費税抜きで積算するものとする。交通運賃等の内税で表示されている単価については、次式により求めた単価とする。 $(\text{設計に使用する単価}) = (\text{内税単価}) \div (1 + \text{消費税率})$ なお、算出された単価に端数が生じる場合は、1円単位（1円未満切捨て）とする。</p> <p>2-2 端数処理等の方法 (1) 数量 数量に補正を行う場合、補正係数を乗じた設計数量は、小数第3位（小数第4位四捨五入）まで算出する。</p>	

参考資料新旧対照表

改訂内容	旅費交通費についての説明追加																																																														
現行基準のページ	現 行			改 訂			摘要																																																								
参1-2-4	<p>1 - 3 旅費交通費 1 - 3 - 1 通勤及び宿泊の区分 (1) 通勤により業務を行う場合 通勤により業務を行えるかどうかの判断は下記を目安とする。ここでいう積算上の基地とは、原則として指名業者のうち、現地に最も近い本支店等が所在する市役所等とする。なお、随意契約の場合は当該業者が所在する市役所等とする。 また、現地での作業を伴う業務は連絡車（ライトバン）運転、その他の業務については公共交通機関を利用するものとして積算することを標準とする。 1) 積算上の基地から現地まで、連絡車（ライトバン）運転によるものとして積算する場合は、積算上の基地から現地までの片道距離が30km程度（高速道路等を利用する場合は片道距離60km程度）もしくは片道所要時間1時間程度とする。 なお、測量業務においては、連絡車（ライトバン）運転費は測量業務標準歩掛の機械経費率等に含まれているため、別途計上しない。</p> <p style="text-align: center;">連絡車（ライトバン）運転費 1日当り単価表</p> <table border="1" data-bbox="293 806 1308 1026"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガソリン</td> <td>レギュラー</td> <td>ℓ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2.6ℓ/h× h</td> </tr> <tr> <td>損 料</td> <td>ライトバン 1.5L</td> <td>h</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>運転時間当り損料</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>日</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>供用日当り損料</td> </tr> </tbody> </table> <p>連絡車（ライトバン）運転費には、運転労務費は計上しない。 また、高速道路等の料金は別途計上すること。 2) 空中写真測量の場合は、撮影士及び撮影助手の往復交通費は、本拠飛行場から本拠飛行場に最も近い本支店等が所在する市役所までとする。尚、操縦士及び整備士の往復交通費については計上しない。 (2) 現地に滞在して業務を行う場合 上記(1)の範囲を超え、現地に滞在して業務を実施する必要がある場合は、各所管の「旅費取扱規則」及び「日額旅費支給規則」によるものとする。 なお、測量業務においては、滞在地から現地までのライトバン運転費は、測量標準歩掛の機械経費率等に含まれているため、別途計上しない。 1 - 3 - 2 旅費交通費の扱い (1) 旅費交通費の算定において、日額旅費については積算上、計上しないものとする。 (2) 鉄道運賃等 1) 鉄道運賃等については、その乗車に要する運賃を計上する。 2) 複数の路線がある場合は、安い方の運賃を計上する。</p>			名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	ガソリン	レギュラー	ℓ				2.6ℓ/h× h	損 料	ライトバン 1.5L	h				運転時間当り損料	〃	〃	日	1			供用日当り損料	<p>1 - 3 旅費交通費 1 - 3 - 1 通勤及び宿泊の区分 (1) 通勤により業務を行う場合 通勤により業務を行えるかどうかの判断は下記を目安とする。ここでいう積算上の基地とは、原則として指名業者のうち、現地に最も近い本支店等が所在する市役所等とする。なお、随意契約の場合は当該業者が所在する市役所等とする。 また、現地での作業を伴う業務は連絡車（ライトバン）運転、その他の業務については公共交通機関を利用するものとして積算することを標準とする。 1) 積算上の基地から現地まで、連絡車（ライトバン）運転によるものとして積算する場合は、積算上の基地から現地までの片道距離が30km程度（高速道路等を利用する場合は片道距離60km程度）もしくは片道所要時間1時間程度とする。 なお、測量業務においては、連絡車（ライトバン）運転費は測量業務標準歩掛の機械経費率等に含まれているため、別途計上しない。</p> <p style="text-align: center;">連絡車（ライトバン）運転費 1日当り単価表</p> <table border="1" data-bbox="1543 806 2558 1026"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガソリン</td> <td>レギュラー</td> <td>ℓ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2.6ℓ/h× h</td> </tr> <tr> <td>損 料</td> <td>ライトバン 1.5L</td> <td>h</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>運転時間当り損料</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>日</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>供用日当り損料</td> </tr> </tbody> </table> <p>連絡車（ライトバン）運転費には、運転労務費は計上しない。 また、高速道路等の料金は別途計上すること。 2) 空中写真測量の場合は、撮影士及び撮影助手の往復交通費は、本拠飛行場から本拠飛行場に最も近い本支店等が所在する市役所までとする。尚、操縦士及び整備士の往復交通費については計上しない。 (2) 現地に滞在して業務を行う場合 上記(1)の範囲を超え、現地に滞在して業務を実施する必要がある場合は、各所管の「旅費取扱規則」及び「日額旅費支給規則」によるものとする。 なお、測量業務においては、滞在地から現地までのライトバン運転費は、測量標準歩掛の機械経費率等に含まれているため、別途計上しない。 1 - 3 - 2 旅費交通費の扱い (1) 旅費交通費の算定において、普通日額旅費については積算上、計上しないものとする。 (2) 鉄道運賃等 1) 鉄道運賃等については、その乗車に要する運賃を計上する。 2) 複数の路線がある場合は、安い方の運賃を計上する。</p>			名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	ガソリン	レギュラー	ℓ				2.6ℓ/h× h	損 料	ライトバン 1.5L	h				運転時間当り損料	〃	〃	日	1			供用日当り損料	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要																																																									
ガソリン	レギュラー	ℓ				2.6ℓ/h× h																																																									
損 料	ライトバン 1.5L	h				運転時間当り損料																																																									
〃	〃	日	1			供用日当り損料																																																									
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要																																																									
ガソリン	レギュラー	ℓ				2.6ℓ/h× h																																																									
損 料	ライトバン 1.5L	h				運転時間当り損料																																																									
〃	〃	日	1			供用日当り損料																																																									

参考資料新旧対照表

改訂内容	日当についての説明追加		
現行基準のページ	現 行	改 訂	摘要
参1-2-5	<p>3) 特急料金等については、下記により計上するものとする。 特急列車を運行している区間については、片道100km以上（乗車可能区間）であれば、特急料金を計上する。 急行列車を運行している区間については、片道50km以上（乗車可能区間）であれば、急行料金を計上する。</p> <p>(3) 宿泊料（国土交通省所管旅費取扱規則及び国土交通省日額旅費支給規則による場合）</p> <p>1) 普通旅費による宿泊料（短期間旅行） 普通旅費による宿泊料は、目的地に到着した日から目的地を出発する日までの日数が5日までの場合に適用する。</p> <p>2) 滞在日額旅費による宿泊料 滞在日額旅費による宿泊料は、目的地に到着した日から目的地を出発する日までの日数が6日以上の場合に適用する。 積算方法は、目的地に到着した日は普通旅費による宿泊料とし、翌日から目的地を出発する日の前日までの日数について滞在日額旅費による宿泊料を計上する。</p> <p>(4) 日当（普通旅費） 日当は、目的地への往復に要した日数について計上する。</p>	<p>3) 特急料金等については、下記により計上するものとする。 特急列車を運行している区間については、片道100km以上（乗車可能区間）であれば、特急料金を計上する。 急行列車を運行している区間については、片道50km以上（乗車可能区間）であれば、急行料金を計上する。</p> <p>(3) 宿泊料（国土交通省所管旅費取扱規則及び国土交通省日額旅費支給規則による場合）</p> <p>1) 普通旅費による宿泊料（短期間旅行） 普通旅費による宿泊料は、目的地に到着した日から目的地を出発する日までの日数が5日までの場合に適用する。</p> <p>2) 滞在日額旅費による宿泊料 滞在日額旅費による宿泊料は、目的地に到着した日から目的地を出発する日までの日数が6日以上の場合に適用する。 積算方法は、目的地に到着した日は普通旅費による宿泊料とし、翌日から目的地を出発する日の前日までの日数について滞在日額旅費による宿泊料を計上する。</p> <p>(4) 日当（普通旅費） 日当は、<u>宿泊を伴う場合で、積算上の基地から目的地への往復に要した日数について計上する。</u></p>	

参考資料新旧対照表

改訂内容	成果検定の対象となる測量種別の記載の表現及び成果検定料金の参照資料の記載を訂正する。		
現行基準のページ	現 行	改 訂	摘要
参2-1-1	<p>1 - 1 成果検定</p> <p>1 - 1 - 1 成果検定の対象</p> <p>(1) 基本測量(全ての測量の基礎となる測量で、国土地理院が行うものをいう) 基本測量は全ての測量の基礎となるものであり、高精度を要し、かつ利用度の高いものであるため、原則として全ての基本測量を成果検定の対象とする。</p> <p>(2) 公共測量(地方整備局等が行う測量) 国土交通省公共測量作業規程で、精度を要すると規定されている測量、後続の測量の基準となる測量、及び成果の重要性を勘案して地図作成(修正・写真図・数値地図を含む。)、空中写真撮影、一定距離以上の縦断測量を成果検定対象の基準とする。</p> <p>1) 基準点測量関係</p> <p>1級基準点測量 全てを検定の対象とする。</p> <p>2級基準点測量 全てを検定の対象とする。</p> <p>3級基準点測量 下記3項目のうちいずれかに該当する場合を検定の対象とする。 ・永久標識及びそれに準ずる標識を設置する場合 ・4級基準点測量の基準となる場合 ・縮尺1/500地図作成のための標定点測量の基準となる場合</p> <p>4級基準点測量 下記2項目のうちいずれかに該当する場合を検定の対象とする。 ・永久標識及びそれに準ずる標識を設置する場合 ・縮尺1/1000以上の地図作成のための標定点測量の基準となる場合</p> <p>(以下略)</p>	<p>1 - 1 成果検定</p> <p>1 - 1 - 1 成果検定の対象</p> <p>(1) 基本測量(全ての測量の基礎となる測量で、国土地理院が行うものをいう) 基本測量は全ての測量の基礎となるものであり、高精度を要し、かつ利用度の高いものであるため、原則として全ての基本測量を成果検定の対象とする。</p> <p>(2) 公共測量(地方整備局等が行う測量) 国土交通省公共測量作業規程で、精度を要すると規定されている測量、後続の測量の基準となる測量、及び成果の重要性を勘案して地図作成(修正・写真図・数値地図を含む。)、空中写真撮影、一定距離以上の縦断測量を成果検定対象の基準とする。</p> <p>1) 基準点測量関係</p> <p>1級基準点測量 全てを検定の対象とする。</p> <p>2級基準点測量 全てを検定の対象とする。</p> <p>3級基準点測量 下記3項目のうちいずれかに該当する場合を検定の対象とする。 ・永久標識及びそれに準ずる標識を設置する場合 ・4級基準点測量の基準となる場合 ・縮尺1/500地図作成のための標定点測量の基準となる場合</p> <p>4級基準点測量 下記2項目のうちいずれかに該当する場合を検定の対象とする。 ・永久標識及びそれに準ずる標識を設置する場合 ・縮尺1/500～1/1000の地図作成のための標定点測量の基準となる場合</p> <p>(以下略)</p>	
参2-1-2	<p>1 - 1 - 3 成果検定料金</p> <p>成果検定料金は、「建設物価」等を参考にして計上する。なお、地図作成等において、検定料金が地域条件等により区分されているものについては、その区分条件に応じた料金を使用する。</p>	<p>1 - 1 - 3 成果検定料金</p> <p>成果検定料金は、<u>物価資料(「積算資料」「建設物価」をいう)</u>を参考にして計上する。なお、地図作成等において、検定料金が地域条件等により区分されているものについては、その区分条件に応じた料金を使用する。</p>	

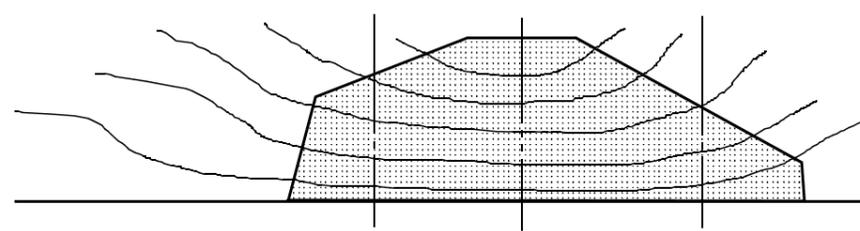
参考資料新旧対照表

改訂内容	<ul style="list-style-type: none"> 市場単価の適用外の説明を削除。 2.9t 吊りクレーン付きトラックの運転手は特殊であるため修正。(1.0t 吊り以上は特殊運転手) 																																																																																																																																														
現行基準のページ	現 行	改 訂	摘要																																																																																																																																												
3-2-3	<p>1-1-4 その他</p> <p>(1) 岩分類に対する市場単価のボーリング規格 岩分類に対する市場単価のボーリング規格は下表を標準とする。</p> <table border="1" data-bbox="329 594 1163 852"> <thead> <tr> <th>岩分類</th> <th>市場単価のボーリング規格</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軟岩</td> <td>軟岩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軟岩</td> <td>軟岩</td> <td>ダイヤモンドビットが必要な場合は、中硬岩を使用。</td> </tr> <tr> <td>中硬岩</td> <td>中硬岩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>硬岩</td> <td>硬岩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>硬岩</td> <td>極硬岩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>破碎帯</td> <td>破碎帯</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ボーリング(試錐)等においては、原則として既存資料の収集・現地調査、資料整理とりまとめ断面図等の作成、総合解析とりまとめ、協議打合せを計上するものとする。</p> <p>(3) 市場単価については、物価資料(「積算資料」、「建設物価」をいう)によるものとする。なお、現場内小運搬における機械器具損料及び解析等調査業務に係る施工単価は別途通知する。</p> <p>(4) 市場単価については、夜間作業は別途考慮とする。</p> <p>(5) 室内土質試験等は、物価資料を参考にして積算するものとし、直接調査費に計上する。</p> <p>(6) <u>ノンコアボーリングを行う場合、土質ボーリングは市場単価を適用できるが、岩盤ボーリングについては別途考慮する。</u></p> <p>1-2 運搬費の積算 (1式当たり)</p> <table border="1" data-bbox="329 1218 1338 1365"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資機材運搬</td> <td>トラック運転経費</td> <td>h/日、2～4t(クレーン付)</td> <td>日</td> <td>下記参照</td> </tr> <tr> <td>人員輸送</td> <td>ライトバン運転経費</td> <td>h/日、1.5L</td> <td>日</td> <td>参考資料、総則 1-3</td> </tr> <tr> <td>現場内小運搬</td> <td>現場内小運搬</td> <td>必要な運搬方法を選択</td> <td>t</td> <td>基準書、第4節</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 運搬費のうち資機材の運搬は、資機材運搬積算上の基地から現地までの搬入、搬出とする。 (ここでいう積算上の基地とは、原則として現地に最も近い本支店が所在する市役所等とする) 運搬機種は2t、3t、4tの2.9t吊りクレーン付きトラックによる運搬を標準(ボーリング用資材1編成分)とするが、これにより難しい場合は別途考慮する。</p> <p>3t車(2.9t吊りクレーン付き)の場合 (1日当たり)</p> <table border="1" data-bbox="329 1545 1246 1730"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>名称</th> <th>規格</th> <th>単位</th> <th>員数</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料費</td> <td>軽油</td> <td></td> <td>L</td> <td></td> <td>6.6(L/h) × 2U(h)</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>一般運転手</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>1/T(人/h) × 2U(h)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機械経費</td> <td>トラック損料</td> <td>((クレーン付)</td> <td>時間</td> <td>2U</td> <td>運転時間当たり損料</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>"</td> <td>日</td> <td>1</td> <td>供用日当たり損料</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. Uは、片道所要時間であり1時間単位とする。 2. Tは運転日当たり運転時間であり5.3(人/h)を標準とする。 3. 1/Tの数値は小数点以下第2位(第3位四捨五入)とする。</p>	岩分類	市場単価のボーリング規格	備 考	軟岩	軟岩		軟岩	軟岩	ダイヤモンドビットが必要な場合は、中硬岩を使用。	中硬岩	中硬岩		硬岩	硬岩		硬岩	極硬岩		破碎帯	破碎帯		項 目	名 称	規 格	単 位	備 考	資機材運搬	トラック運転経費	h/日、2～4t(クレーン付)	日	下記参照	人員輸送	ライトバン運転経費	h/日、1.5L	日	参考資料、総則 1-3	現場内小運搬	現場内小運搬	必要な運搬方法を選択	t	基準書、第4節	項目	名称	規格	単位	員数	適用	材料費	軽油		L		6.6(L/h) × 2U(h)	労務費	一般運転手		人		1/T(人/h) × 2U(h)	機械経費	トラック損料	((クレーン付)	時間	2U	運転時間当たり損料	"	"	日	1	供用日当たり損料	<p>1-1-4 その他</p> <p>(1) 岩分類に対する市場単価のボーリング規格 岩分類に対する市場単価のボーリング規格は下表を標準とする。</p> <table border="1" data-bbox="1507 594 2341 852"> <thead> <tr> <th>岩分類</th> <th>市場単価のボーリング規格</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軟岩</td> <td>軟岩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軟岩</td> <td>軟岩</td> <td>ダイヤモンドビットが必要な場合は、中硬岩を使用。</td> </tr> <tr> <td>中硬岩</td> <td>中硬岩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>硬岩</td> <td>硬岩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>硬岩</td> <td>極硬岩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>破碎帯</td> <td>破碎帯</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ボーリング(試錐)等においては、原則として既存資料の収集・現地調査、資料整理とりまとめ断面図等の作成、総合解析とりまとめ、協議打合せを計上するものとする。</p> <p>(3) 市場単価については、物価資料(「積算資料」、「建設物価」をいう)によるものとする。なお、現場内小運搬における機械器具損料及び解析等調査業務に係る施工単価は別途通知する。</p> <p>(4) 市場単価については、夜間作業は別途考慮とする。</p> <p>(5) 室内土質試験等は、物価資料を参考にして積算するものとし、直接調査費に計上する。</p> <p>1-2 運搬費の積算</p> <table border="1" data-bbox="1507 1218 2516 1365"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資機材運搬</td> <td>トラック運転経費</td> <td>h/日、2～4t(クレーン付)</td> <td>日</td> <td>下記参照</td> </tr> <tr> <td>人員輸送</td> <td>ライトバン運転経費</td> <td>h/日、1.5L</td> <td>日</td> <td>参考資料、総則 1-3</td> </tr> <tr> <td>現場内小運搬</td> <td>現場内小運搬</td> <td>必要な運搬方法を選択</td> <td>t</td> <td>基準書、第4節</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 運搬費のうち資機材の運搬は、資機材運搬積算上の基地から現地までの搬入、搬出とする。 (ここでいう積算上の基地とは、原則として現地に最も近い本支店が所在する市役所等とする) 運搬機種は2t、3t、4tの2.9t吊りクレーン付きトラックによる運搬を標準(ボーリング用資材1編成分)とするが、これにより難しい場合は別途考慮する。</p> <p>3t車(2.9t吊りクレーン付き)の場合</p> <table border="1" data-bbox="1507 1545 2436 1730"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>名称</th> <th>規格</th> <th>単位</th> <th>員数</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料費</td> <td>軽油</td> <td></td> <td>L</td> <td></td> <td>6.6(L/h) × 2U(h)</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>特殊運転手</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>1/T(人/h) × 2U(h)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機械経費</td> <td>トラック損料</td> <td>((クレーン付)</td> <td>時間</td> <td>2U</td> <td>運転時間当たり損料</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>"</td> <td>日</td> <td>1</td> <td>供用日当たり損料</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1. Uは、片道所要時間であり1時間単位とする。 2. Tは運転日当たり運転時間であり5.3(人/h)を標準とする。 3. 1/Tの数値は小数点以下第2位(第3位四捨五入)とする。</p>	岩分類	市場単価のボーリング規格	備 考	軟岩	軟岩		軟岩	軟岩	ダイヤモンドビットが必要な場合は、中硬岩を使用。	中硬岩	中硬岩		硬岩	硬岩		硬岩	極硬岩		破碎帯	破碎帯		項 目	名 称	規 格	単 位	備 考	資機材運搬	トラック運転経費	h/日、2～4t(クレーン付)	日	下記参照	人員輸送	ライトバン運転経費	h/日、1.5L	日	参考資料、総則 1-3	現場内小運搬	現場内小運搬	必要な運搬方法を選択	t	基準書、第4節	項目	名称	規格	単位	員数	適用	材料費	軽油		L		6.6(L/h) × 2U(h)	労務費	特殊運転手		人		1/T(人/h) × 2U(h)	機械経費	トラック損料	((クレーン付)	時間	2U	運転時間当たり損料	"	"	日	1	供用日当たり損料	<p>削除</p> <p>修正</p>
岩分類	市場単価のボーリング規格	備 考																																																																																																																																													
軟岩	軟岩																																																																																																																																														
軟岩	軟岩	ダイヤモンドビットが必要な場合は、中硬岩を使用。																																																																																																																																													
中硬岩	中硬岩																																																																																																																																														
硬岩	硬岩																																																																																																																																														
硬岩	極硬岩																																																																																																																																														
破碎帯	破碎帯																																																																																																																																														
項 目	名 称	規 格	単 位	備 考																																																																																																																																											
資機材運搬	トラック運転経費	h/日、2～4t(クレーン付)	日	下記参照																																																																																																																																											
人員輸送	ライトバン運転経費	h/日、1.5L	日	参考資料、総則 1-3																																																																																																																																											
現場内小運搬	現場内小運搬	必要な運搬方法を選択	t	基準書、第4節																																																																																																																																											
項目	名称	規格	単位	員数	適用																																																																																																																																										
材料費	軽油		L		6.6(L/h) × 2U(h)																																																																																																																																										
労務費	一般運転手		人		1/T(人/h) × 2U(h)																																																																																																																																										
機械経費	トラック損料	((クレーン付)	時間	2U	運転時間当たり損料																																																																																																																																										
	"	"	日	1	供用日当たり損料																																																																																																																																										
岩分類	市場単価のボーリング規格	備 考																																																																																																																																													
軟岩	軟岩																																																																																																																																														
軟岩	軟岩	ダイヤモンドビットが必要な場合は、中硬岩を使用。																																																																																																																																													
中硬岩	中硬岩																																																																																																																																														
硬岩	硬岩																																																																																																																																														
硬岩	極硬岩																																																																																																																																														
破碎帯	破碎帯																																																																																																																																														
項 目	名 称	規 格	単 位	備 考																																																																																																																																											
資機材運搬	トラック運転経費	h/日、2～4t(クレーン付)	日	下記参照																																																																																																																																											
人員輸送	ライトバン運転経費	h/日、1.5L	日	参考資料、総則 1-3																																																																																																																																											
現場内小運搬	現場内小運搬	必要な運搬方法を選択	t	基準書、第4節																																																																																																																																											
項目	名称	規格	単位	員数	適用																																																																																																																																										
材料費	軽油		L		6.6(L/h) × 2U(h)																																																																																																																																										
労務費	特殊運転手		人		1/T(人/h) × 2U(h)																																																																																																																																										
機械経費	トラック損料	((クレーン付)	時間	2U	運転時間当たり損料																																																																																																																																										
	"	"	日	1	供用日当たり損料																																																																																																																																										

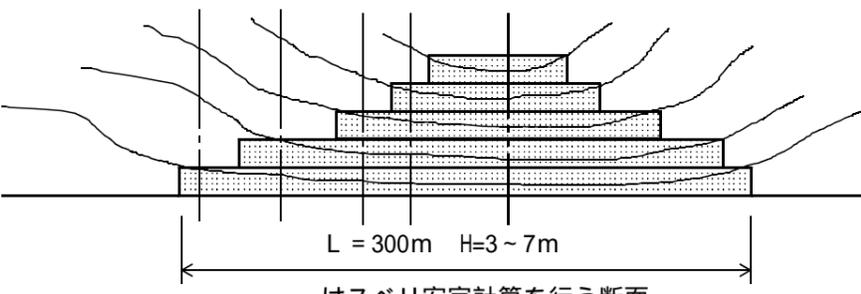
参考資料新旧対照表

改訂内容	作業区分の文言を共通仕様書に合わせて修正																																																															
現行基準のページ	現 行	改 訂	摘要																																																													
参4-1-13	<p>4 - 4 落石防護柵詳細設計の作業区分 落石防護柵詳細設計の各作業区分における業務内容は以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業区分</th> <th colspan="2">作業の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計計画</td> <td colspan="2">業務概要, 実施方針, 業務工程, 業務組織計画, 打合せ計画等の事項について業務計画書を作成する作業。</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td colspan="2">既存法面の検討資料, 測量図等の資料を基にした測量内容と範囲, 地質状況等を現地で目視により確認し, 周辺状況を把握する作業。</td> </tr> <tr> <td>設計条件の確認</td> <td colspan="2">既存資料の内容で採用できる事項と詳細設計で決定する事項を整理し, 必要な基本事項を検討, 決定する作業。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">設計計算 設計図</td> <td>詳細設計</td> <td>決定された設計条件により, 防止施設について, 規模, 断面形状, 基本寸法等施工に必要な設計を行う作業。</td> </tr> <tr> <td>付属施設の設計</td> <td>特記仕様書に基づき付属施設の設計を行う作業。</td> </tr> <tr> <td>設計計算</td> <td>防止施設について必要な安定計算, 応力計算を行う作業。</td> </tr> <tr> <td>仮設設計</td> <td colspan="2">防止施設の施工方法, 施工順序等について, 現道交通の切り廻し・道路幅員が狭い・施工スペースがない等の現地条件を考慮し, 施工計画書を作成すると共に, 必要に応じて仮設設計を行う作業。主には, 施工条件, 施工方法, 施工上の問題点とその整理とする。</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td colspan="2">詳細設計で作成した設計図に基づき, 数量計算書を作成する作業。なお, 数量計算書は特記仕様書に示す数量算出要領により工種別, 区間別にとりまとめる。</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td colspan="2">既存資料又は, 現地踏査による基礎情報の収集等の確認・照査。地形, 地質等が設計に反映されているかの照査。主要計画図の照査。設計図, 概算工事費の適切性・整合性の照査等の作業。</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="2">設計業務成果概要書, 設計計算書, 設計図面, 数量計算書, 概算工事費, 施工計画書, 現地踏査結果等の内容を取りまとめる作業。</td> </tr> </tbody> </table>	作業区分	作業の範囲		設計計画	業務概要, 実施方針, 業務工程, 業務組織計画, 打合せ計画等の事項について業務計画書を作成する作業。		現地踏査	既存法面の検討資料, 測量図等の資料を基にした測量内容と範囲, 地質状況等を現地で目視により確認し, 周辺状況を把握する作業。		設計条件の確認	既存資料の内容で採用できる事項と詳細設計で決定する事項を整理し, 必要な基本事項を検討, 決定する作業。		設計計算 設計図	詳細設計	決定された設計条件により, 防止 施設について, 規模, 断面形状, 基本寸法等施工に必要な設計を行う作業。	付属施設の設計	特記仕様書に基づき付属施設の設計を行う作業。	設計計算	防止 施設について必要な安定計算, 応力計算を行う作業。	仮設設計	防止 施設の施工方法, 施工順序等について, 現道交通の切り廻し・道路幅員が狭い・施工スペースがない等の現地条件を考慮し, 施工計画書を作成すると共に, 必要に応じて仮設設計を行う作業。主には, 施工条件, 施工方法, 施工上の問題点とその整理とする。		数量計算	詳細設計で作成した設計図に基づき, 数量計算書を作成する作業。なお, 数量計算書は特記仕様書に示す数量算出要領により工種別, 区間別にとりまとめる。		照 査	既存資料又は, 現地踏査による基礎情報の収集等の確認・照査。地形, 地質等が設計に反映されているかの照査。主要計画図の照査。設計図, 概算工事費の適切性・整合性の照査等の作業。		報告書作成	設計業務成果概要書, 設計計算書, 設計図面, 数量計算書, 概算工事費, 施工計画書, 現地踏査結果等の内容を取りまとめる作業。		<p>4 - 4 落石防護柵詳細設計の作業区分 落石防護柵詳細設計の各作業区分における業務内容は以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業区分</th> <th colspan="2">作業の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計計画</td> <td colspan="2">業務概要, 実施方針, 業務工程, 業務組織計画, 打合せ計画等の事項について業務計画書を作成する作業。</td> </tr> <tr> <td>現地踏査</td> <td colspan="2">既存法面の検討資料, 測量図等の資料を基にした測量内容と範囲, 地質状況等を現地で目視により確認し, 周辺状況を把握する作業。</td> </tr> <tr> <td>設計条件の確認</td> <td colspan="2">既存資料の内容で採用できる事項と詳細設計で決定する事項を整理し, 必要な基本事項を検討, 決定する作業。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">設計計算 設計図</td> <td>詳細設計</td> <td>決定された設計条件により, 防護施設について, 規模, 断面形状, 基本寸法等施工に必要な設計を行う作業。</td> </tr> <tr> <td>付属施設の設計</td> <td>特記仕様書に基づき付属施設の設計を行う作業。</td> </tr> <tr> <td>設計計算</td> <td>防護施設について必要な安定計算, 応力計算を行う作業。</td> </tr> <tr> <td>仮設設計</td> <td colspan="2">防護施設の施工方法, 施工順序等について, 現道交通の切り廻し・道路幅員が狭い・施工スペースがない等の現地条件を考慮し, 施工計画書を作成すると共に, 必要に応じて仮設設計を行う作業。主には, 施工条件, 施工方法, 施工上の問題点とその整理とする。</td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td colspan="2">詳細設計で作成した設計図に基づき, 数量計算書を作成する作業。なお, 数量計算書は特記仕様書に示す数量算出要領により工種別, 区間別にとりまとめる。</td> </tr> <tr> <td>照 査</td> <td colspan="2">既存資料又は, 現地踏査による基礎情報の収集等の確認・照査。地形, 地質等が設計に反映されているかの照査。主要計画図の照査。設計図, 概算工事費の適切性・整合性の照査等の作業。</td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td colspan="2">設計業務成果概要書, 設計計算書, 設計図面, 数量計算書, 概算工事費, 施工計画書, 現地踏査結果等の内容を取りまとめる作業。</td> </tr> </tbody> </table>	作業区分	作業の範囲		設計計画	業務概要, 実施方針, 業務工程, 業務組織計画, 打合せ計画等の事項について業務計画書を作成する作業。		現地踏査	既存法面の検討資料, 測量図等の資料を基にした測量内容と範囲, 地質状況等を現地で目視により確認し, 周辺状況を把握する作業。		設計条件の確認	既存資料の内容で採用できる事項と詳細設計で決定する事項を整理し, 必要な基本事項を検討, 決定する作業。		設計計算 設計図	詳細設計	決定された設計条件により, 防護 施設について, 規模, 断面形状, 基本寸法等施工に必要な設計を行う作業。	付属施設の設計	特記仕様書に基づき付属施設の設計を行う作業。	設計計算	防護 施設について必要な安定計算, 応力計算を行う作業。	仮設設計	防護 施設の施工方法, 施工順序等について, 現道交通の切り廻し・道路幅員が狭い・施工スペースがない等の現地条件を考慮し, 施工計画書を作成すると共に, 必要に応じて仮設設計を行う作業。主には, 施工条件, 施工方法, 施工上の問題点とその整理とする。		数量計算	詳細設計で作成した設計図に基づき, 数量計算書を作成する作業。なお, 数量計算書は特記仕様書に示す数量算出要領により工種別, 区間別にとりまとめる。		照 査	既存資料又は, 現地踏査による基礎情報の収集等の確認・照査。地形, 地質等が設計に反映されているかの照査。主要計画図の照査。設計図, 概算工事費の適切性・整合性の照査等の作業。		報告書作成	設計業務成果概要書, 設計計算書, 設計図面, 数量計算書, 概算工事費, 施工計画書, 現地踏査結果等の内容を取りまとめる作業。	
作業区分	作業の範囲																																																															
設計計画	業務概要, 実施方針, 業務工程, 業務組織計画, 打合せ計画等の事項について業務計画書を作成する作業。																																																															
現地踏査	既存法面の検討資料, 測量図等の資料を基にした測量内容と範囲, 地質状況等を現地で目視により確認し, 周辺状況を把握する作業。																																																															
設計条件の確認	既存資料の内容で採用できる事項と詳細設計で決定する事項を整理し, 必要な基本事項を検討, 決定する作業。																																																															
設計計算 設計図	詳細設計	決定された設計条件により, 防止 施設について, 規模, 断面形状, 基本寸法等施工に必要な設計を行う作業。																																																														
	付属施設の設計	特記仕様書に基づき付属施設の設計を行う作業。																																																														
	設計計算	防止 施設について必要な安定計算, 応力計算を行う作業。																																																														
仮設設計	防止 施設の施工方法, 施工順序等について, 現道交通の切り廻し・道路幅員が狭い・施工スペースがない等の現地条件を考慮し, 施工計画書を作成すると共に, 必要に応じて仮設設計を行う作業。主には, 施工条件, 施工方法, 施工上の問題点とその整理とする。																																																															
数量計算	詳細設計で作成した設計図に基づき, 数量計算書を作成する作業。なお, 数量計算書は特記仕様書に示す数量算出要領により工種別, 区間別にとりまとめる。																																																															
照 査	既存資料又は, 現地踏査による基礎情報の収集等の確認・照査。地形, 地質等が設計に反映されているかの照査。主要計画図の照査。設計図, 概算工事費の適切性・整合性の照査等の作業。																																																															
報告書作成	設計業務成果概要書, 設計計算書, 設計図面, 数量計算書, 概算工事費, 施工計画書, 現地踏査結果等の内容を取りまとめる作業。																																																															
作業区分	作業の範囲																																																															
設計計画	業務概要, 実施方針, 業務工程, 業務組織計画, 打合せ計画等の事項について業務計画書を作成する作業。																																																															
現地踏査	既存法面の検討資料, 測量図等の資料を基にした測量内容と範囲, 地質状況等を現地で目視により確認し, 周辺状況を把握する作業。																																																															
設計条件の確認	既存資料の内容で採用できる事項と詳細設計で決定する事項を整理し, 必要な基本事項を検討, 決定する作業。																																																															
設計計算 設計図	詳細設計	決定された設計条件により, 防護 施設について, 規模, 断面形状, 基本寸法等施工に必要な設計を行う作業。																																																														
	付属施設の設計	特記仕様書に基づき付属施設の設計を行う作業。																																																														
	設計計算	防護 施設について必要な安定計算, 応力計算を行う作業。																																																														
仮設設計	防護 施設の施工方法, 施工順序等について, 現道交通の切り廻し・道路幅員が狭い・施工スペースがない等の現地条件を考慮し, 施工計画書を作成すると共に, 必要に応じて仮設設計を行う作業。主には, 施工条件, 施工方法, 施工上の問題点とその整理とする。																																																															
数量計算	詳細設計で作成した設計図に基づき, 数量計算書を作成する作業。なお, 数量計算書は特記仕様書に示す数量算出要領により工種別, 区間別にとりまとめる。																																																															
照 査	既存資料又は, 現地踏査による基礎情報の収集等の確認・照査。地形, 地質等が設計に反映されているかの照査。主要計画図の照査。設計図, 概算工事費の適切性・整合性の照査等の作業。																																																															
報告書作成	設計業務成果概要書, 設計計算書, 設計図面, 数量計算書, 概算工事費, 施工計画書, 現地踏査結果等の内容を取りまとめる作業。																																																															

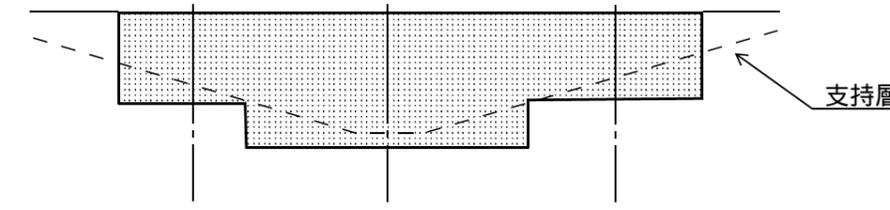
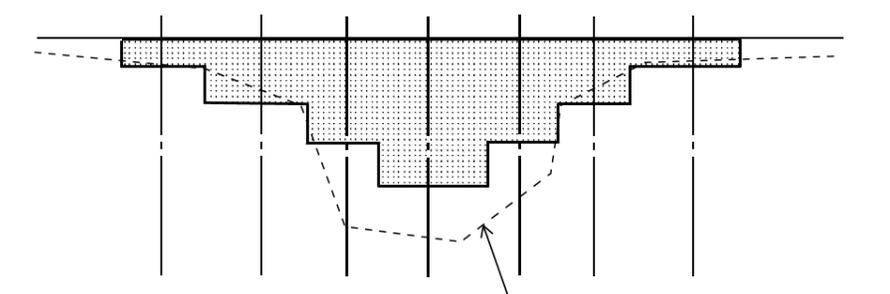
参考資料新旧対照表

改訂内容	計算例の説明図を追加		
現行基準のページ	現 行	改 訂	摘要
参4-1-23	<p>4 - 5 - 3 モタレ式擁壁</p> <p>(1) 積算条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 詳細設計である。道路設計に含めて発注する。(予備設計を行い, 概略設計計算済。) 2) スベリ安定計算を行う。 3) 箇所数(同一斜面内で行う設計断面数)は3断面とする。 <p>(2) 計算例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 1箇所(1断面)当り歩掛 $\boxed{\text{標準歩掛}} \times \boxed{0.9} = \boxed{1 \text{断面当り歩掛}}$ <p style="text-align: center;">予備設計で概略設計 計算済(-10%)</p> 2) 箇所数 $n = 1 + (\boxed{3} - 1) \times 0.7 = \boxed{2.4}$ 3) 設計歩掛(道路設計に含めて発注するため現地踏査は計上しない。) $\cdot \boxed{1 \text{断面当り歩掛}} \times \boxed{2.4} = \boxed{\text{設計歩掛}}$ <p style="text-align: center;">箇所数</p> 	<p>4 - 5 - 3 モタレ式擁壁</p> <p>(1) 積算条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 詳細設計である。道路設計に含めて発注する。(予備設計を行い, 概略設計計算済。) 2) スベリ安定計算を行う。 3) 箇所数(同一斜面内で行う設計断面数)は3断面とする。 <p>(2) 計算例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 1箇所(1断面)当り歩掛 $\boxed{\text{標準歩掛}} \times \boxed{0.9} = \boxed{1 \text{断面当り歩掛}}$ <p style="text-align: center;">予備設計で概略設計 計算済(-10%)</p> 2) 箇所数 $n = 1 + (\boxed{3} - 1) \times 0.7 = \boxed{2.4}$ 3) 設計歩掛(道路設計に含めて発注するため現地踏査は計上しない。) $\cdot \boxed{1 \text{断面当り歩掛}} \times \boxed{2.4} = \boxed{\text{設計歩掛}}$ <p style="text-align: center;">箇所数</p> 	

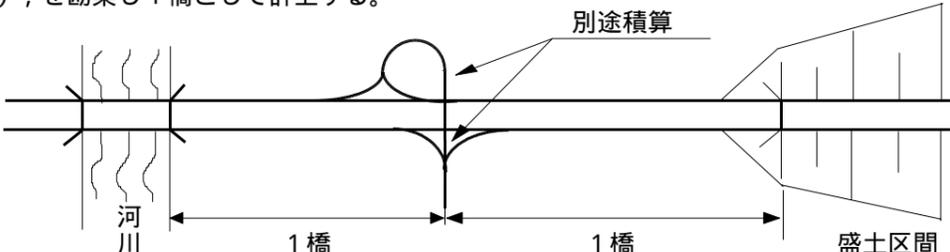
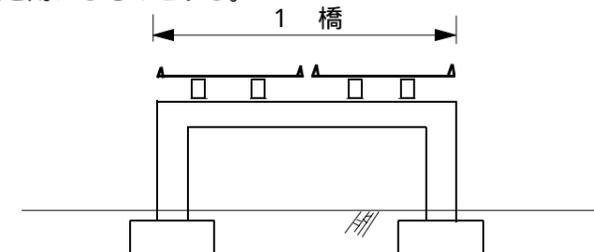
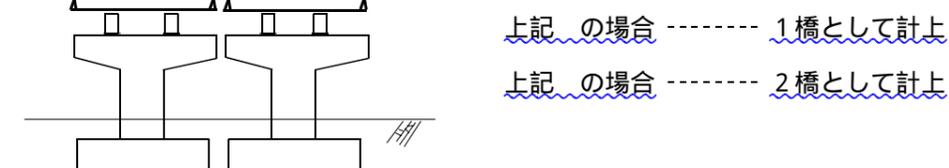
参考資料新旧対照表

改訂内容	計算例の説明図を追加		
現行基準のページ	現 行	改 訂	摘要
参4-1-25	<p>4 - 5 - 5 大型ブロック積</p> <p>(1) 積算条件 1) 詳細設計である。道路設計とは別の単独発注である。(予備設計を行い、概略設計計算済) 2) 他の場所での設計済の断面を使用する。(類似構造物である) 3) スベリ安定計算は1断面についてのみ行う。 4) 箇所数(同一法面内で行う設計断面数)は5断面とする。</p> <p>(2) 計算例 1) 1箇所(1断面)当り歩掛 スベリ安定計算を行う場合 : 標準歩掛 × 0.9 = 1断面当り歩掛1</p> <p style="text-align: center;">予備設計で概略設計計算済(-10%) スベリ安定計算を行う場合類似構造物扱いはしない。</p> <p>スベリ安定計算を行わない場合 : 標準歩掛(スベリ安定計算を行わない場合) × 0.8 = 1断面当り歩掛2</p> <p style="text-align: center;">類似構造物係数(-20%) 類似構造物の場合、予備設計による増減は考慮しない。</p> <p>2) 箇所数 スベリ安定計算を行う場合 : $n_a = 1 + \{ (5 - 4) - 1 \} \times 0.7 = 1$</p> <p style="text-align: center;">全断面数 スベリ安定計算を行わない断面数</p> <p>スベリ安定計算を行わない場合 : $n_b = 5 - 1 = 4$</p> <p style="text-align: center;">全断面数 スベリ安定計算を行う断面数 類似構造物であるため設計断面数を採用</p> <p>3) 設計歩掛 $1 \text{ 断面当り歩掛 } 1 \times 1 + 1 \text{ 断面当り歩掛 } 2 \times 4 + \text{ 現地踏査歩掛 } = \text{ 設計歩掛 }$ $n_a \qquad n_b \text{ 技師(A)0.5 + 技師(B)0.5}$</p>	<p>4 - 5 - 5 大型ブロック積</p> <p>(1) 積算条件 1) 詳細設計である。道路設計とは別の単独発注である。(予備設計を行い、概略設計計算済) 2) 他の場所での設計済の断面を使用する。(類似構造物である) 3) スベリ安定計算は1断面についてのみ行う。 4) 箇所数(同一法面内で行う設計断面数)は5断面とする。</p> <p>(2) 計算例 1) 1箇所(1断面)当り歩掛 スベリ安定計算を行う場合 : 標準歩掛 × 0.9 = 1断面当り歩掛1</p> <p style="text-align: center;">予備設計で概略設計計算済(-10%) スベリ安定計算を行う場合類似構造物扱いはしない。</p> <p>スベリ安定計算を行わない場合 : 標準歩掛(スベリ安定計算を行わない場合) × 0.8 = 1断面当り歩掛2</p> <p style="text-align: center;">類似構造物係数(-20%) 類似構造物の場合、予備設計による増減は考慮しない。</p> <p>2) 箇所数 スベリ安定計算を行う場合 : $n_a = 1 + \{ (5 - 4) - 1 \} \times 0.7 = 1$</p> <p style="text-align: center;">全断面数 スベリ安定計算を行わない断面数</p> <p>スベリ安定計算を行わない場合 : $n_b = 5 - 1 = 4$</p> <p style="text-align: center;">全断面数 スベリ安定計算を行う断面数 類似構造物であるため設計断面数を採用</p> <p>3) 設計歩掛 $1 \text{ 断面当り歩掛 } 1 \times 1 + 1 \text{ 断面当り歩掛 } 2 \times 4 + \text{ 現地踏査歩掛 } = \text{ 設計歩掛 }$ $n_a \qquad n_b \text{ 技師(A)0.5 + 技師(B)0.5}$</p> 	

参考資料新旧対照表

改訂内容	計算例の説明図を追加		
現行基準のページ	現 行	改 訂	摘要
参4-1-26	<p>4 - 5 - 6 補強土</p> <p>〔ケース1〕</p> <p>(1) 積算条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 詳細設計である。道路設計に含めて発注する。(予備設計を行い、概略設計計算済) 2) 他の場所での設計済の断面を使用する。(類似構造物である) 3) スペリ安定計算は行わない。 4) 箇所数(連続した区間内で行う設計断面数)は2断面とする。 <p>(2) 計 算 例 (道路設計に含めて発注する為、現地踏査は計上しない)</p> $\boxed{\text{標準歩掛(スペリ安定計算を行わない場合)}} \times \boxed{0.8} \times \boxed{2} = \boxed{\text{設計歩掛}}$ <p style="text-align: right;">類似構造物 類似構造物であるため 係数(-20%) 設計断面数を採用</p> <p>〔ケース2〕</p> <p>(1) 積算条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 詳細設計である。道路設計とは別の単独発注である。(予備設計を行い、概略設計計算済。) 2) 他の場所で設計済の断面を使用する。(類似構造物である) 3) スペリ安定計算は2断面についてのみ行う。 4) 箇所数(連続した区間内で行う設計断面数)は4断面とする。 <p>(2) 計 算 例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 1箇所(1断面)当り歩掛 <p>スペリ安定計算を行う場合: $\boxed{\text{標準歩掛}} \times \boxed{0.9} = \boxed{1\text{断面当り歩掛}1}$</p> <p style="text-align: right;">予備設計で概略設計計算済(-10%) スペリ安定計算を行う場合 類似構造物扱いほしない。</p> <p>スペリ安定計算を行わない場合: $\boxed{\text{標準歩掛(スペリ安定計算を行わない場合)}} \times \boxed{0.8} = \boxed{1\text{断面当り歩掛}2}$</p> <p style="text-align: right;">類似構造物 類似構造物の場合、 係数(-20%) 予備設計による増減 は考慮しない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2) 箇所数 <p>スペリ安定計算を行う場合: $n_a = 1 + \{ (\boxed{4} - \boxed{2}) - 1 \} \times 0.7 = \boxed{1.7}$</p> <p style="text-align: right;">全断面数 スペリ安定計算を行わない断面数</p> <p>スペリ安定計算を行わない場合: $n_b = \boxed{4} - \boxed{2} = \boxed{2}$</p> <p style="text-align: right;">全断面数 スペリ安定計算を行う断面数 類似構造物であるため 設計断面数を採用</p>	<p>4 - 5 - 6 補強土</p> <p>〔ケース1〕</p> <p>(1) 積算条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 詳細設計である。道路設計に含めて発注する。(予備設計を行い、概略設計計算済) 2) 他の場所での設計済の断面を使用する。(類似構造物である) 3) スペリ安定計算は行わない。 4) 箇所数(連続した区間内で行う設計断面数)は2断面とする。  <p>(2) 計 算 例 (道路設計に含めて発注する為、現地踏査は計上しない)</p> $\boxed{\text{標準歩掛(スペリ安定計算を行わない場合)}} \times \boxed{0.8} \times \boxed{2} = \boxed{\text{設計歩掛}}$ <p style="text-align: right;">類似構造物 類似構造物であるため 係数(-20%) 設計断面数を採用</p> <p>〔ケース2〕</p> <p>(1) 積算条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 詳細設計である。道路設計とは別の単独発注である。(予備設計を行い、概略設計計算済。) 2) 他の場所で設計済の断面を使用する。(類似構造物である) 3) スペリ安定計算は2断面についてのみ行う。 4) 箇所数(連続した区間内で行う設計断面数)は4断面とする。  <p style="text-align: center;">及び はスペリ安定計算を行う断面</p>	

参考資料新旧対照表

改訂内容	橋梁概念図の追加、上下線が分離した橋梁の文言削除		
現行基準のページ	現 行	改 訂	摘要
参4-1-40	<p>5 - 2 橋梁予備設計 5 - 2 - 1 積算についての注意事項 (1) 1橋の考え方 渡河部，跨道，跨線部の様にスパン割り，スパン長に制約がある場合については，その橋梁を1橋として計上する。 ただし，連続高架橋については，連続高架としての1連続体，構造（インターチェンジ，ジャンクション等），を勘案し1橋として計上する。</p> <p>(2) 上下線が分離した橋梁 1) 同一橋脚上に上下線個別に上部工が設けられている場合は1橋として計上する。なお，橋長については上下線の平均値を用いるものとする。</p> <p>2) 上下線個別の橋脚上にそれぞれ上部工が設けられている場合， ・橋長，幅員，構造，河川・道路・鉄道等の制約条件が同じ橋梁については1橋として計上する。 ・上記以外の場合（条件が異なる場合）は，橋長の長いものを基本構造物とし，標準歩掛を適用するとともに橋長の短い橋梁については，類似構造物として別途考慮する。</p>	<p>5 - 2 橋梁予備設計 5 - 2 - 1 積算についての注意事項 (1) 1橋の考え方 渡河部，跨道，跨線部の様にスパン割り，スパン長に制約がある場合については，その橋梁を1橋として計上する。 ただし，連続高架橋については，連続高架としての1連続体，構造（インターチェンジ，ジャンクション等），を勘案し1橋として計上する。</p>  <p>図1 - 5 - 1 橋梁概念図</p> <p>(2) 上下線が分離した橋梁 1) 同一橋脚上に上下線個別に上部工が設けられている場合は1橋として計上する。なお，橋長については上下線の平均値を用いるものとする。</p>  <p>図1 - 5 - 2 橋梁概念図</p> <p>2) 上下線個別の橋脚上にそれぞれ上部工が設けられている場合， ・橋長，幅員，構造，河川・道路・鉄道等の制約条件が同じ橋梁については1橋として計上する。 ・上記以外の場合（条件が異なる場合）は，橋長の長いものを基本構造物とし，標準歩掛を適用するとともに橋長の短い橋梁については，別途考慮する。</p>  <p>図1 - 5 - 3 橋梁概念図</p>	

参考資料新旧対照表

改訂内容	類似構造物の定義の追加。		
現行基準のページ	現 行	改 訂	摘要
参4-1-42	<p>5 - 3 橋梁詳細設計 5 - 3 - 1 積算についての注意事項 1 . 橋梁詳細設計全体 (4) 動的照査 地震時の挙動を動力的に解析し、橋の地震応答特性については、静的照査法より精度良く推定することができ、また構造形式等による適用条件も少なく汎用性が高い。しかし、解析モデルの設定法等が解析結果に重要な影響を及ぼすこともあり、求められた結果の妥当性の評価や解析結果の耐震設計への反映方法等については、動的照査法に関する適切な知識と技術が必要となる。</p> <p>2 . 橋梁上部工 (1) 類似構造物 1) 類似構造物の範囲は、同一業務内のみ適用する。(連続高架橋を2つ以上の業務に分割して発注する場合は、類似構造物として取り扱えないため、設計区間割等について十分検討する。) 2) 同一橋種で橋長の異なる複数の橋梁を設計する場合、一番橋長の長いものを基本構造物とし、その他は類似構造物として取り扱う。 (上下線が分離した橋梁についても同様とする。)</p>	<p>5 - 3 橋梁詳細設計 5 - 3 - 1 積算についての注意事項 1 . 橋梁詳細設計全体 (4) 動的照査 1) 地震時の挙動を動力的に解析し、橋の地震応答特性については、静的照査法より精度良く推定することができ、また構造形式等による適用条件も少なく汎用性が高い。しかし、解析モデルの設定法等が解析結果に重要な影響を及ぼすこともあり、求められた結果の妥当性の評価や解析結果の耐震設計への反映方法等については、動的照査法に関する適切な知識と技術が必要となる。 2) 歩掛適用範囲は、本基準書に記載のある橋種、橋長等(径間数、形状等の補正を含む)を対象とするものとし、それ以外の橋梁については別途考慮する。</p> <p>2 . 橋梁上部工 (1) 類似構造物 【類似構造物の定義】 類似構造物とは、橋種・形状(斜角・バチ形・曲線形)の補正する項目が同一の場合をいう。 また、橋種とは、材質(PC、鋼橋等)・形式(型等)・径間数のことをいう。 1) 類似構造物の範囲は、同一業務内のみ適用する。(連続高架橋を2つ以上の業務に分割して発注する場合は、類似構造物として取り扱えないため、設計区間割等について十分検討する。) 2) 同一橋種(材質・形式・径間数が同じもの)で橋長の異なる複数の橋梁を設計する場合、一番橋長の長いものを基本構造物とし、その他は類似構造物として取り扱う。 (上下線が分離した橋梁についても同様とする。)</p>	

参考資料新旧対照表

改訂内容	改訂内容を簡潔に記入		
現行基準のページ	現 行	改 訂	摘要
参4-1-66	<p>第9節 河川構造物設計 9 - 1 護岸設計 9 - 1 - 1 護岸詳細設計フローチャート</p> <p>5 . 本体設計 (軟弱地盤の場合)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>1) 土質性状、定数の整理 2) 現況護岸の安定計算 3) 対策工法の比較検討 4) 対策工法の安定計算</p> </div>	<p>第9節 河川構造物設計 9 - 1 護岸設計 9 - 1 - 1 護岸詳細設計フローチャート</p> <p>5 . 本体設計 (軟弱地盤の場合)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>1) 土質性状、定数の整理 2) 現況護岸の安定計算 3) 対策工法の比較検討 4) 対策工法の安定計算</p> </div> <p>点線にて囲まれた部分は、 標準歩掛の基礎地盤条件に による補正で軟弱地盤(1.08) を選択した場合の業務内容 を示す。</p>	